

問 過去に職員組合との紛争で、協定を結んでいるが、承知しているのか。

答 十分承知している。

問 その際に、弁護士等の経費は、いくら掛かったのか。

答 着手金が52万5000円、報酬が100万円、職員の時間外勤務についてはデータが残っていない。

問 無年金期間を無くすためである。

答 過去に職員組合との紛争で、協定を結んでいるが、承知しているのか。

問 裁判等になれば経費が掛かるのを承知で、なぜ職員組合と真摯に交渉せず、改正例規を運用したのか。

答 無年金期間を無くすためである。

問 2点の内容である。また、救済の申し立ての内容は、誠実な団体交渉を再開すること、団体交渉の結果が妥結されるまでの間は改正前の給与を支給することの2点である。

答 なる者ではなかったのではないかとという2点の内容である。また、救済の申し立ての内容は、誠実な団体交渉を再開すること、団体交渉の結果が妥結されるまでの間は改正前の給与を支給することの2点である。



市政の
?を
問いました



質疑・大綱質疑

議第3号

問 消費税率の引き上げに伴い、政府は新たに地方法人税を一部国税化し、地方交付税の原資にするとしている。この改正で三条市への影響はどうか。

答 一部国税化による地方交付税の配分については現段階で不明。三条市の税率引き下げの影響は、約1億7000万円の減収。地方消費税交付金は当初予算で1億3000万円の増と見込んでいる。

問 今回の改正で軽自動車税の税率が引き上げられる。市民への影響と三条市への税収はどの程度か。

答 原付バイク、オートバイなどの標準税率の引き上げで約1200万円、軽四輪等は、約900万円の増を見込んでいる。

問 新たに軽自動車に重課税が導入される。13年経過した時点で1.8倍も増税するこの制度は、物を大切にすることを否定する理不尽な制

問 三条市独自の政策に関する費用なのだから、三条市独自で対応すればよいのではないか。

答 職員だけでは専門的な知見に足りないと考えている。

問 行政運営にはコンプライアンスが必要。目先のコスト削減が最終的なコスト増とならないよう、また職員のモチベーション低下が市民サービス低下とならないような人事政策を行うべきではないか。

答 コンプライアンスはもちろん必要。モチベーションという言葉が言い訳となり、市民サービスを低下させないよう適切な人事政策を行っていく。

報第1号

問 小規模災害生活再建資金貸付金900万円を被災者が活用していない要因は何か。

答 8月末までが申し込み期限だが、今後、生活再建に向けた支払い方法などのめどを検討されることも推察され、被災者からの照会・相談には丁寧に対応していきたい。

度だ。この制度の見解と該当する車両の数、税収はどの程度か。

答 重課税の導入は、軽自動車にも入されたと理解している。対象台数は6873台、税収は約2800万円と見込んでいる。

議第6号

問 国の条例制定基準の見直し等が行われるに至った経緯は何か。

答 平成25年8月に京都府福知山市で死者3名・負傷者56名を出した花火大会火災を踏まえ、同様の事故を防止するために見直しが行われた。

議第12号

問 ふるさと三条応援寄附金の在り方についての検討は行っているか。

答 これまでの理屈通りのやり方ではなく、お礼品の充実にかじを切る。やるからには全国トップクラスを目指し、1万円以上の寄附

6月定例会では、3会派が質疑・大綱質疑を行いました。

議第14号

問 入札の問題については、不調が続出していることは全国的な傾向ではあるが、予定価格の設定に問題があるのではないかと何度か指摘している。今回の予定価格には議会で指摘した資材の高騰や建設労働者、鉄筋工、型枠工などの建設労働者が不足していることなどを十分に考慮した上で設定したのか。

答 今回の予定価格については、現在の経済情勢、部材の高騰後の単価、労務単価を総合的に勘案して決定したものであり、適正な予定価格と認識している。

議第15号および議第16号

問 新潟県労働委員会に行った申し立ての中で、組合交渉においてどういう不当労働行為があったのか。救済申し立ての内容は何か、つまびらかにしてもらいたい。

答 申し立ての趣旨は、一連の団体交渉が不誠実な団体交渉だという主張と、その交渉に当たる者が適当

議席図

図中の番号は議席番号です。

傍聴席									
21 西川重則		22 阿部銀次郎		23 下村喜作		24 佐藤和雄		25 久住久俊	
13 佐藤宗司		15 杉井 旬		16 森山 昭		17 武石栄二		18 熊倉 均	
5 山田富義		7 藤田博史		8 名古屋豊		9 野寄久雄		10 笹川信子	
1 河原井拓也		3 伊藤得三		4 長橋一弘		11 坂井良永		12 武藤元美	
2 酒井 健		6 岡田竜一		14 横山一雄		19 野崎正志		20 小林 誠	
理事長側席					質問席		理事長側席		
					演壇				
					議長				

〔一般質問〕 議員による市政に対する一般質問の方法として、これまでの一括質問方式に問一答方式と分割質問方式を加えました。これは、今まで質問とそれに対する答がわかりにくいというご意見があったこと、また議会運営委員会での議事運営に関する先進地視察で得たもので、どのような方法がいいのか議論し、検討を行った結果6月定例会から運用しました。

これからは、これまで以上に議論を深め、市民の皆さんにわかりやすくお伝えしていきたいと思ひます。

〔平成26年6月定例会における一般質問通告状況〕

一括質問方式 4人 問一答方式 9人 分割質問方式 2人